

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。）

この書面、手数料に関する書面および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部を（前受金等）お預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただきます。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。

当ファンドの販売会社の概要

商号等	立花証券株式会社
金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第 110 号
本店所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-13-14
加入協会	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター （Tel 0120-64-5005 フリーダイヤル）
資本金	66 億 9570 万円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	昭和 23 年 4 月
連絡先	03-3669-3410 又はお取引のある支店にご連絡ください。

立花証券株式会社

リスクと手数料に関する書面

下記の事項は、この投資信託（以下「ポートフォリオ」という。）をお申込みされるご投資家の皆様にあらかじめ、ご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。

お申込みの際には、下記の事項および投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ポートフォリオに係るリスクについて

ポートフォリオの受益証券一口当たりの純資産価格は、ポートフォリオに組み入れられる有価証券等の値動きのほか為替変動による影響を受けて下落または上昇するため、これにより投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではなく、損失を被ることがあります。これら運用による損益はすべて受益者（投資者）に帰属します。投資信託は、預貯金と異なります。

ポートフォリオに対する投資は、ポートフォリオの受益証券の純資産価格の変動、信用リスク、レバレッジ・リスク、金利リスク、為替リスク、かかるポートフォリオの組入対象およびポートフォリオの受益証券の流動性リスク、ならびにその他のリスクを含む、重大なリスクを伴います。

ポートフォリオは、様々な証券に投資します。ポートフォリオが有する主なリスクとしては、「受益証券の価格」「固定利付の譲渡性のある証券」「国際投資」「短期金融商品」「リバース・レポ取引」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

ポートフォリオに係る手数料等について

◆購入単位

1米ドル以上 1セント単位（初回は500米ドル以上）

◆為替基準レートと受付時間

1節 10時発表 10時～11時

2節 11時発表 11時～12時

3節 14時発表 14時～15時 の1日3節

<投資家が直接的に負担する費用>

◆購入時手数料・買戻し手数料

購入時手数料・買戻し手数料はありません。

◆為替手数料（片道）

10万ドル以下の場合は50銭、10万ドル超100万ドル以下は40銭、

100万ドル超の申込は債券課へ連絡（予約レート±20銭）。

<投資家が信託財産で間接的に負担する費用>

◆ポートフォリオの運用管理費用（管理報酬等）

（年間管理報酬）

クラス B 受益証券に帰属するポートフォリオの純資産価額から毎日生じます。

0.3333%（上限）（毎月払い）

（年間販売報酬）

クラス B 受益証券に帰属するポートフォリオの純資産価額から毎日生じます。

0.1667%（上限）（毎四半期払い）

（その他の費用・手数料）

保管報酬、管理事務代行会社報酬、名義書換事務代行会社報酬、管理業務会社手数料については、随時変更されるため定められた料率を開示することができず、計算方法または上限額等も表示することができません。

◆外国証券取引口座の開設が必要です。

※その他の費用等、詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「手数料等」をご覧ください。

※為替介入等により為替レートが急変した場合、注文の受付を中止させて頂くことがあります。（2012年1月4日より実施）

SMMF②

立花証券株式会社

2020 1